

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第61回）議事概要

- 1 日 時 平成28年(2016年)12月12日(月) 午後2時30分から4時20分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 安部委員、飯田委員、岩澤委員、織委員、北村委員、國分委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員、関矢委員、内藤委員、原委員、福本委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 資源循環部 小川部長  
広域処理施設建設室 加藤室長、小林課長補佐、櫻井係長  
資源循環総務課 和田課長、山本課長補佐、鈴木係長、菱沼主任、小谷主任、山崎  
資源循環推進課 坂下課長、高野課長補佐、瀧上係長  
廃棄物対策課 佐藤課長  
資源循環施設課 高橋課長  
リサイクルプラザ 佐藤館長  
南処理工場 山口工場長  
資源循環久里浜事務所 橋所長

5 傍聴者 2名

### 6 議事内容

#### 開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

#### 議事

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて

○事務局 (資料1に基づき説明)

○織委員長 ここまでの事務局の説明について、質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。それでは、パブリック・コメント意見と市の考え方について議事を進めていこうと思います。また後で、資料1についてもご質問があったら挙手してください。まず、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定案について審議をします。今、資料1を用いて説明がりましたが、パブリック・コメントに寄せられた意見とそれに対する市の考え方を事務局から、説明をしていただいた後に、それを踏まえて答申ということになります。合計70名の方からパブ

リック・コメントをいただいています。事務局から、どのようなパブリック・コメントがあって、それに対して市としてどのように回答するのか、ご説明いただきたいと思います。

（2）パブリック・コメントの意見と市の考え方（案）について

○資源循環総務課長 （12月8日付け資料に基づき説明）

○広域処理施設建設室長 （12月8日付け資料に基づき説明）

○織委員長 パブリック・コメントについて、いろいろ意見が出されているわけですが、皆さんのご意見を伺いたと思います。審議している中でも特に、プラスチックごみを不燃ごみから燃せるごみに移行する事について、いかがなものでしょうかというご意見を多くいただいています。このことについて、或いは関連して、何かご意見ございますか。また、市の回答について疑問等がありますか。資料2で58件いただいています、特に重要な話だと思いますがいかがですか。

○岩澤委員 二点ほど質問があります。町内会や自治会で集めた剪定枝は、資源化をしましょうということで、家庭の物は検討するとなっていますが、量的な問題なのか、今のシステムでは対応が難しいのか、燃すよりも資源化した方がより良いと感じますが、この引き続き検討していきたいというのは、前向きに検討するのか、ずっと検討していくのか、そこを教えていただきたいと思います。もう一点、私は以前の審議会でもお話しをしましたが、今まで埋めていた廃プラスチックを、燃すことになったことについて、今まで想定していない化学物質を測定するのかと聞いた時、まだ具体的には決まっていないというお話しだったと思うのですが、パブリック・コメントでも、このような意見がありますので、燃すけれど、こういう対応をしていますというところが必要ではないかと思います。

○織委員長 ありがとうございます。今の、検討していくという件は、他にもあります。おっしゃるようにただ検討していくと言っているだけなのか、本当に前向きに検討していくのか、私も伺いたと思います。それとプラスチックの汚染に関してのご懸念について、新たな分析をするのかどうか、そういうことで担保してはいかがでしょうかというお話しだったと思います。

○資源循環総務課長 植木剪定枝のお話しをさせていただきます。委員から対応しきれないのかというお話しをいただきまして、まず現行では対応しきれないというのが答えでございます。考え方の2ページにも書かせていただいています、現在、定日収集ということで、ステーション回収をしております、燃せるごみの中に剪定枝も一緒に含まれた形で、収集をしております。そんな関係で、これを資源化するということになりますと、剪定枝を別で

出してもらって、別で回収するということになります。分別方法を一つ増やすと、収集の体制も変わってきますし、市民の方にも説明をしていかなければならないということになりますから、まずは、町内会の清掃等に出たごみは、最初から剪定枝を分別して出していただいている物が多いので、そちらから対応させていただきたいというのが本音です。今後につきましては、有料化のご指摘もございましたけれど、まずは、広域の処理施設で、きちんと処理、焼却していく中で体制を整えて、改めて考えさせていただければと思っています。

○広域処理施設建設室長 廃プラの排ガスについて回答させていただきます。前回お答えしたと同じ内容になるのですが、今現在、排ガスの自主基準値ということで、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類につきましては、かなり厳しい基準でやるということは決まっております。平成24年の3月に地元の対策協議会と決めまして、そこだけは決まっています。今後も、対策協議会とそれ以外の物質をどうするのか決めていかなければいけないのですが、今検討を進めている最中でございます。

○織委員長 ありがとうございます。前向きにというお話ですが、次の資料2もありますので、説明を伺った後に、まとめて他の委員の方からも、ご意見をいただきたいと思います。今日、配られた資料2のご説明をお願いいたします。

○事務局 (資料2に基づき説明)

○資源循環総務課長 (資料2に基づき説明)

○織委員長 ありがとうございます。今見ていただいたように、12月8日のパブリック・コメント意見の概要と市の考え方(案)と12月12日のパブリック・コメント意見の概要と市の考え方(案)を合わせて考えていただきたいです。12月8日は、特に多かったご意見で論点になりそうなところを抽出していただいて、12月12日は、文字の記載ですとか、脚注の付け方など細かいことを含めて全部入っている状況になっています。脚注や文章の書きぶりについてはいいと思うのですが、本質的なところで、随分ご提案をいただいているところだと思います。私もいろいろな審議会に出ていますが、これだけ具体的な提案をいただいているのは、あまりありません。非常に関心が高い。また、私達が6回審議してきたことを、市民の方が、まじめに受け止めてくださった成果だと思うところです。一つ一つのご意見は、もっともだと思います。私達が審議していることと、それほど変わらないと思います。未来世代に向けて、ごみではなく、資源物として有効活用していきたい。環境を良くしていきたいというところは、同じ方向性だと思います。その中に具体的な施策として、今のままでは、まだまだ足りないのではないかとということで、検討したらどうですかというご意見が随分多かったように思います。一つ一つのご提案はすごくいいと思うのですが、計画書に入れるの

が適切なのかと、実際検討していかなければならないものを分けなければならぬと思います。おっしゃっていることは、もっともだと感じていて、引き続き有料化も検討していかなければいけませんし、減量化策や普及活動も検討していかなければいけないと思います。検討について、計画書の中にどのように入れるか後で議論していきたいと思いますが、大きな議論として、今まで不燃物として扱ってきた廃プラを、可燃の中に入れて熱回収することについて、不安を覚えている方が多いということが、今回のパブリック・コメントで分かりました。それについて、具体的に計画書の中にどのように入れていくのか、既に議論し尽くしてきたと思うので、なかなか難しいかもしれませんが、そのことについて、ご意見がありますか。

○飯田委員 資料の36、37ページに、現在の分別方法と、広域処理移行後の分別方法が書いてありますが、不燃ごみの中に入った廃プラスチックを、今度は燃せるごみの中に入れるということで、具体的に家庭の中でイメージすると、台所で燃せるごみ、不燃ごみ、紙類、ペットボトルなど、それぞれ1週間の量に見合った入れ物を工夫していますが、例えば、CDを燃せるごみに入れるわけですよね。今までの習慣ですと、それではだめだと子供達に言ってきたので、それを燃せるごみの中に入れるという行為がなじまないということが、皆さんは心配されているのではないのでしょうか。今までの容器包装も合わせて、燃せるごみの中に捨ててしまうのではないかとということで教育など配慮が必要です。ましてや入れる物が見えなくなってしまう。本当に分別ができていのかどうか心配になります。それと委員長がお話しされていた、計画に文章を入れていくかということは、そんなに必要はないと思っています。Q&Aのような形で、質問や分からないことについては、徹底的に市民との間でコミュニケーションを取ることが必要だと思いました。

○織委員長 私も同じ意見で、これだけ出ていることは、軽視してはいけません。疑問を持っているということなので、Q&Aというのは、いいご提案だと思います。誤解されている部分があって、容器包装リサイクル法でプラスチックを出すのは今まで通りのわけですよね。今まで、不燃ごみで出して埋め立て処分されているものを、燃せるごみに出して熱回収する。そうは言っても、今まで不燃ごみに出していたCDは、今度は燃せるごみの中に入れるということになっていく。ここに市民は抵抗があるということと、容器包装プラスチックで出していた物を、燃せるごみに出してしまう恐れは、確かにあるかと思います。そこはフォローしていかなければならないと思います。もう一つ、容器包装プラスチックは、今まで通り燃せるごみに出すのではなくて資源にして、今まで埋め立て処分していた物を熱回収に回すのですが、そこを誤解されていることはあると思います。もう一点は、プラスチックの埋め立てはいいけど、燃やすのはすごく心配という意見で、環境や健康面で心配と読み取れるのですが、そこは佐藤先生、前々から横須賀市の上乗せ基準についてご説明いただいていたところだと思うので、少し技術的にご回答をいただければと思います。

○佐藤（幸）委員　プラスチックを燃やす、燃やさないことの歴史を話していかなければならないかと思います。昭和50年代中頃までは、プラスチックは燃すと酸性ガスが出て、塩化ビニール等に入っている塩素が結合して、塩酸がガス化し塩化水素ガスになるのですが、昭和50年代中頃から、国も必死になって大気環境改善を図って、ごみの焼却でプラを燃やすか、燃やさないか、燃やすためにどのくらいの排ガス処理対策をしなければならぬかという努力をしまして、アルカリ剤での中和処理が普及して、技術としては確立した状況にあります。次にプラスチックが問題になったのは、ダイオキシンがクローズアップされた頃で、昭和の末期から話題になり、平成の始め頃から、大きな問題になりました。古い施設ではダイオキシン類が改善されない、燃えない焼却炉では処理できない。なぜ処理できないのかというと、プラスチック中に含まれる塩素が、ベンゼン環が二つついたところにうまくくっついて、毒性を発生するダイオキシンになっていった。プラスチックが元凶だと言われていた。確かに発生源ではあるのですが、完全燃焼することによって、ダイオキシンの対策が取られてきた。平成14年には、古い施設の焼却炉でもダイオキシンの改善をしまして、燃焼が非常に良くなった。それまでとは、焼却炉のグレードが2ランク3ランク上がったような形です。今の焼却施設はだいたい、その洗礼をあげて、技術的には相当素晴らしい燃焼装置になっています。同時に燃焼技術だけではなく、活性炭に吸着させる等、工夫をしてダイオキシンの発生を抑えています。90年代に比べれば、90%以上の発生量削減に成功しました。大きな技術の進歩だと思います。そういう点では、プラスチックを燃やしても大きな環境の悪化には繋がらない技術力になっている。もう一つ考えなければならぬのは、プラスチックはそもそもダイオキシンの発生源になり得るので、本当に技術力が上がったのかということに対しては、行政や焼却炉を造っている技術者も、説明不足であることは否めないと思います。市民の方の認識も変わってきてまして、勉強されている方が多くいらっしゃいます。心配がないというのは、何を根拠に心配ないといっているのか、もう少し説明が必要です。もう一つ、リサイクルしているプラスチックと不燃物のプラスチックは、どう違うのか。プラスチックにはいろいろあって、ほとんど屑にしかならない物や埋め立てて何10年も腐らない物もあるということを理解した上で、焼却炉で処理しようというのはこういうものだと、ビジュアルで比較して説明し、認識を新たにしていけるような発想も必要ではないかと思います。

○織委員長　ありがとうございます。まさにそういうことだと思います。プラスチックは石油でできているので、可塑剤などを使いながら、用途に合う機能性を持たしている。同じ単一素材であれば、よりリサイクルしやすいので、例えば、これから先プラスチックを燃やしたくないのならば、発生量を減らすために、トレーの回収ですとか、同じ素材の物を有益に集める方法を検討していくのはありだと思います。パブリック・コメントで、燃やすのではなくリサイクルすべきというのは、おっしゃる通りなので、もし横須賀市で、容プラ以外にも、単一素材で集めることができるということであれば、どんどんやっていって、焼却に

回す量を減らす方向性が導き出されると思います。ただ、プラスチックを一括りで議論してしまうのは非常に危険で、例えば、ポテトチップスの銀紙が入っている袋は、もう一回再生利用しようとする、そちらの方が、環境に負荷が掛かってしまう。ポテトチップスの銀紙を剥がして、単一素材を再利用すると、僅かな量のポテトチップス袋にしかならないのです。一つ一つの機能が複合素材をもたらしていて、複合素材になるとリサイクルが難しい。だとすると、市としては、埋め立てより焼却して熱回収する方がいいというご判断をしている。そこについては、まだまだ理解されていないところがありますし、ご指摘を受けて書いてるところ、例えば、古着についても、折角意見を出してくださったのに、木で鼻を括るような回答になっています。また、計画案の文をそのまま使って回答するのはどうかと思います。佐藤先生がおっしゃったように、こういう理由だからやっていると、回答の仕方も市民の立場に立った方がいいと思います。飯田委員がおっしゃったように、今後、Q&Aなどが必要になってくると思います。他に何かご意見はありますか。

○内藤委員　先ほどプラスチックは再生できることと、できなくて埋め立てることがあると意見を伺いました。埋め立てると悪いことがあると分かれば、燃やした方がいいという感覚になると思います。説明を聞いて分かりましたので、分かりやすい回答をされたらいいかと思います。

○織委員長　そうですね。回答の仕方の工夫が必要かもしれないですね。

○原委員　内藤委員と同じ意見なのですが、廃プラスチックについて、これだけのパブリック・コメントがあるということに驚いたというのが感想です。これにちゃんと答えなければならぬという観点から言うと、別冊の11ページ、真ん中に「大半の自治体が廃プラスチックを焼却しており」と書いていて、その後、コスト面等に関して言及しています。パブリック・コメントで意見を言った一般の人は、安全性をすごく心配しているわけで、コストが掛からないからこうしていると言われても、説得できないと思います。最初の環境面、技術面に関しては、たった3行ですけど、佐藤先生もおっしゃったように、少し複雑になるかもしれませんが、もう少し丁寧に記載いただくのと、「大半の自治体」とか「多くの他都市」と書いてありますが、これは説得にはならないです。具体的に何市と数を入れるのは難しいかもしれませんが、自治体名を記載したり、もう少し具体的に上げていただければ、一般の人がなるほどと思ってくれるのではないかと思います。

○國分委員　原委員の意見と同じですがプラスチックに関しては、もう少し丁寧な回答が必要だと思っていました。

○織委員長　確かにどこかの自治体と一緒にだからというのは、理由としてはどうかと思います。

○米村委員　先ほど佐藤委員が、歴史的な背景を含めて説明されたと思いますが、そういう背景をもう少し詳しく説明した方がいいと思います。大多数の自治体がやっていますというのは、悪い言い方をすれば、赤信号みんなで渡れば怖くないと同じ話ですから、説得力は全くない。それよりも必要なことは、横須賀市自身が、これまでダイオキシン対策として、どういう努力をしてきたかをきちんと説明し、既存の焼却炉をダイオキシン対策のため改造してきたと思います。佐藤委員がおっしゃったように、新しい焼却炉は燃焼温度が違うので、温度がそもそも高いので、ダイオキシンが発生しにくい構造になっていることと、技術的な背景がある。そういう中で、プラスチックを燃やすサーマルリサイクルということになったと私は認識していますが、その辺りをはっきりと説明する必要があるのではないかと思います。もう一つ、ダイオキシンの有害性の問題です。温室効果ガス削減ということで、焼却処理というのは好ましくないという文脈の中で、プラスチックは燃やさなくていいのではないかという発想があります。そこは委員長が言われたように、まだまだマテリアルリサイクルに回せばできるものがある、という可能性を追求する姿勢はあった方がいいのではないかと。行政が混ざったものを分別して、リサイクルするというのは現実的ではない。例えば、先ほどのプラスチックトレイなどは、販売店に返すような仕組みを市と事業者が協力してやる。市としては具体的にこういうことができる、ということをもう少し考えて市民に提案する。市民も協力して事業者と市が連携してこういうことができるということで、今すぐ実施するという約束はできないでしょうが、検討としては考えているということ、きちんと言った方がいいのではないかと思います。

○織委員長　おっしゃる通りだと思います。

○佐藤（明）委員　我々業者として、廃プラスチックは塩ビ以外売れるのですね。売れるものと塩ビを区別して、市としても、一般家庭から出て売れる物は選別して、リサイクルすることが、大事ではないかと思います。今、技術的に塩ビも燃せる時代に入っていますので、燃せば燃ただけ二酸化炭素の排出実績になりますが、どんどん燃すべきだとは思いますが、リサイクルできる塩ビ以外は、その方向にもっていただければと思います。

○國分委員　ポテトチップスの袋は中が銀紙だったのですね。捨てる時に容器包装か迷ったことがあります。

○織委員長　複合素材になってくると、マテリアルリサイクルはなかなか難しいという側

面があります。ご意見で指摘されているように、なぜ燃やすのか、埋め立てと燃やすのはどちらがいいのか、そうはいつでもマテリアルに回せる物があるならば、他の市町村でもやっているところはあるので、例えば、コンテナだけを家庭から集めたり、プラスチック傘を行政として集めているところもありますし、トレーはスーパーでも集めています。それぞれの素材ごとに、マテリアルリサイクルできるものはあるので、米村委員がおっしゃる通り、そういうことを検討して、最初は集団資源回収でやりますとか、それを段々システム化していくような方向性をきちんと示していただくことが重要です。11ページのところは、これだけコメントが出ているので、やはり、このままというのはよくないと思います。佐藤先生いかがでしょうか。事務局とご協力して、みなさんが佐藤先生の説明を聞いてなるほどと思ったところを入れていただきながら、より環境にやさしいというところ分かるような文面にするというのが一つの提案です。他に何かありますか。

○関矢委員　市民からパブリック・コメントが70人277件あって、関心が高いことが分かったのですが、今日いただいたパブリック・コメントの市の考え方（案）がありますが、パブリック・コメントの回答は公開するという話でしたが、いつ頃公開されるのかということをお教えいただければと思います。答申案を私達も十分見ないで、考え方もいろいろ分からないところが出てきています。分からないまま、基本計画に反映されるのは良くないと思いついて、細かいところで考え方を含めて教えていただきたい部分があります。剪定枝の件ですが、公園清掃や町内会の量は分かりますよね。

○資源循環総務課長　町内会のごみ等は、集計すれば分かります。

○関矢委員　サーマルリサイクルは廃プラスチックを燃すことによって、コストパフォーマンスがいいということですね。燃すことによって、今まで有害物質が出ていた物が除去できる。コストパフォーマンスがいいというのは、私の持論では、全て燃やした方がいいと思っていますけど、燃す方がコスト的にいいという言い方はよろしくないかと思います。前回の基本計画の中で、廃プラスチックは破碎選別した後に焼却する方針でしたが、破碎選別施設の施設規模の建設費のことから、前回は焼かなかったと書いてありますが、その辺の考え方をお聞きしたい。

○広域処理施設建設室長　従前、本市の計画といたしましては、廃プラスチックは不燃ごみのまま出させていただいて、それを破碎して燃やすという計画でした。そうすると不燃ごみ等選別施設がかなり大きな施設になってしまいます。今までは不燃ごみはそのまま埋め立てということで処理していたのですが、そうすると不燃ごみで出された物の中から、廃プラスチックを分ける作業が必要になってきます。そうしなければいけない時のコストを計算した時に、分別区分が市民の負担になってしまうのですが、廃プラスチックを燃やす時には、燃



せるごみの方に入れていただくと、不燃ごみ等選別施設にいく量が減るため、施設の規模が小さくなる。それと選別する人件費等がいらなくなるということを検討した結果、市民の方にはご負担になるのですが、最初から分別の時に燃せるごみに出していただいて、燃やしてしまった方が、効果があると判断したことが、今委員がおっしゃった内容でございます。

○織委員長　　今の話ですが、23年3月に策定した処理基本計画ですが、破碎し、最終的に燃やすというのは変わらないけれど、その前に不燃ごみの中から選別して燃やす方に回そうと考えていたのは、今、不燃ごみで集めている物を維持したいという中で、燃せるごみにするにはそうせざるを得なかったということですか。

○広域処理施設建設室 機械整備係長　　当時はバイオマス施設の計画でしたので、現状の燃せるごみを機械選別して生ごみを取り出すというのが当初の考え方でした。その当時の考えだと、不燃ごみから今の燃せるごみに変更すると、当時バイオの計画だったので、変更してもそこから機械選別して生ごみを取りださなければならぬようなことでした。そのため当時は不燃ごみのまま、破碎選別して焼却することが、基本計画の考え方でした。

○織委員長　　バイオマスでなくなったのでということですか。バイオマスは忘れてということですか。

○広域処理施設建設室 機械整備係長　　5年前は、今回変更することに対して、検討しますという締めくくりでした。

○織委員長　　今の話だと、考え方にそのようなことを書くと、混乱すると思います。書きぶりは要注意だと思います。結局一番分かってもらいたいのは、なぜプラスチックを燃やすのかということ、リサイクルに回せるものはリサイクルに回すけど、なぜプラスチックを燃やしていくのかというので、燃焼温度上げたいからですよ。プラスチックは石油なので、それを入れていけば、他の石油を追加するよりは、プラスチックで相当温度が上がるので、そういう発想があるということですか。

○佐藤（幸）委員　　市が検討した経緯と違うかもしれませんが、基本的にプラスチック製品は織委員長がおっしゃったように、油からできていて、貴重な燃料の代替になります。私が一番気になっているのは、不燃物として、燃やさないで埋め立てると、エネルギー資源をもったいない形で埋めて、埋立地の寿命も減らしてしまっているというのも、全国的に頭を悩ましていた問題だったと思います。埋立地を延命化させるとともに、貴重な燃料に変わるような資源は、ほとんど、リサイクルした残りのわけです。どうしてもリサイクルができない物を埋めるのは、土地のスペースがもったいないから、燃料として使って発電しましょう

という流れに変わってきた。そういう理解をされた方が分かりやすいと思います。

○織委員長　そこをきちんと書かなければと思うのです。埋め立て処分をするより、石油でできているプラスチックを燃やせば高温になって、新たな石油資源を使わなくてもエネルギー源として使用できるので、リサイクルできる物はリサイクルすべきですが、埋め立てより燃やした方が、環境面でもコスト的にもいいということ、コストと表現が引っ掛かるかもしれませんが、そこが重要だときちんと説明して理解していただく必要があると思います。また、プラスチックの組成というのは、全てがマテリアルリサイクルに適しているわけではないという話も入れていただけると、分かりやすいかと思います。

○國分委員　今のような説明が足りないと感じていました。それが分かれば、私達一般市民も納得できると思います。

○織委員長　そうですね。あと技術面の歴史的な話があると、納得できます。横須賀市として、いろいろな方策をするにしても、生ごみの分別にしても、有料化にしても積極的にやっていると、今回いただいたご意見を中心に、決して聞き流すのではなくて、それを次の審議のネタとしていきますと、きちんと計画の中に何らかの形で入れていただければ、いかせるかと思いますが、パブリック・コメントの回答について、先ほど関矢委員から質問が出たのですが、いつ公開するのかを回答してください。

○事務局　パブリック・コメント手続の結果について、最終的にホームページに載せるのは、この計画を行政計画として決定した後になります。今のところ、行政計画の決定は2月を予定してまして、庁内会議の後に最終的なものをホームページや或いは行政センターに配布して公表いたします。

○織委員長　筋としては逆なような気がします。パブリック・コメントに対しても、こういう風に対応して、結果としてこういう案になりましたという形か、同時ぐらいでないと、おかしいかと思います。意見を聞いたけど、それにきちんと答えてそれを反映していますというのを、市民の方に理解していただきたいですね。スケジュールで決まっているのですか。

○事務局　手順は庁内のパブリック・コメント手続に関する規則で決まっています。

○織委員長　規則ならば仕方ないと思います。今回はそうしますが、普通に考えると違和感があります。パブリック・コメントに対して、見解と同時並行で、計画にある程度反映してというのが適切かと思います。今後ご検討いただければと思います。他にありますか。

○資源循環総務課長　先ほどの関矢委員から植木剪定枝に関する質問で、別冊の29ページでご説明させていただきます。29ページの下段に④といたしまして、植木剪定枝の資源化ということで数字を記載させていただいております。3,700トにつままして、事業系の植木剪定枝でして、300トにつままして、委員からご質問をいただきました地域団体の清掃活動の量として明記をしています。これにつまましては、市の意見のところに記載をした方がいいというご意見でしょうか。

○織委員長　ありがとうございます。今、一番論点になっている、プラスチックのところの回答の仕方については、計画の11ページの修正も含めて、今の委員の意見を踏まえながら、佐藤先生と練らしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤（幸）委員　説明を積み重ねようという努力は、意外と報われないことがあります。50数名の方が同じ質問をされているところは、プラスチックを一緒くたに、毒の発生物のような目で見えらっしゃるので、プラスチックでも使えるプラスチックと、どうしてもなくて埋めてしまわなければならない物を熱エネルギーとして使いたいと、ビジュアルに写真でも貼って、それをQ&Aの形でご披露すると、まず誤解されている方へのとっかかりになると思います。50数名の方も1度説明すると、1割の方が分かっていただけだと思います。

○織委員長　ありがとうございます。11ページの書きぶりは、委員の皆さんが言うように大半の自治体がという回答など、直せるところは直していただければと思います。

○資源循環総務課長　委員の皆さまご指摘ありがとうございました。市民のご協力を求めるという形で、見えるように書き方を改められる場所については、もう一度改めたいと思います。

○織委員長　他に何かありますか。

○内藤委員　私が市民だったらと考えて読んだところですが、12月8日の資料の1ページ、最後「③他のリサイクル方法（高炉還元など）もあり健康や環境をコスト比較することは問題である」という意見に、「十分対応可能と判断しており、コスト比較は問題ないと考えています。」と回答していますが、意見を出した方は、健康や環境よりもコストを大事にするのは問題であると言いたいのではと思います。これに対してコスト比較は問題ないと考えていますという締めくくりだと答えになっていない気がします。

○織委員長　ここの書き方は、もう少し検討する必要があると思います。

○國分委員 資料2の2ページの3の表現の表現の仕方ですが、回答が「安易に覆したとは考えていません。」これは必要ないのではないのでしょうか。

○織委員長 上から目線に感じられてしまいますね。

○安部委員 これだけの、意見が出されたのは本当にびっくりしています。プラスチックを燃やすことに、なぜ燃やすのかという意見が多くあると思います。安全性を気にされている。分かりやすくQ&Aなどを使い説明していただくのが一番いいのではないのでしょうか。あともう少し柔らかく説明していただければと思います。

○織委員長 パブリック・コメントの回答に対して、市の考え方が違っているかということそんなことはないと思います。原価や環境負荷を考えていて、決して、コストでこちらに流れているわけではないことは、審議を通じて分かっていますが、この答えを見ると、そうは読めない。行政的に感じてしまうので、今の佐藤先生の話を含めて、なぜプラスチックを燃やすのか、より環境に優しいと熟慮したから、それは技術的な側面もある。一方で、プラスチックのリサイクルについて検討をしていく方向性を提示して、もっと分かりやすい言葉で示せばいいのではないかと思います。回答の仕方もある重要なポイントになると思いますし、そこを踏まえて、11ページの書きぶりを変えるのと、追加でもいいので、パブリック・コメントを踏まえて、具体的なご検討、ご提案を入れられるかの方向を含めて、ご意見を聞きながら、施策としては、より減量化、資源化に向けて取り組んでいきたいという方向性のコメントを入れるのがいいのではないかと思います。もしまだ意見等がありましたら、書面でいただければ、最終的な答申にいたるまでは、委員長預かりで検討させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。ごみ処理基本計画の答申のスケジュールについてお願いします。

### （3）ごみ処理基本計画の改定（答申）について

○事務局 （資料3に基づき説明）

○織委員長 ありがとうございます。こういう形で答申を作っていくという手順でよろしいでしょうか。パブリック・コメントを受けて、どう対応するのかということもこの審議会でも審議をして、踏まえて、計画書案をこういう形で修正していけばいいのではないかとこの審議をしました。追加でコメントがあれば、1週間以内に事務局にメール等でいただければ、それを踏まえて修正可能かと思えます。審議会からの答申案については、委員長預かりで、皆さんの意見を入れさせていただいて修正した物を委員の皆さんにお配りする形で進めたいと思えます。よろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

○事務局 宜しく申し上げます。

○織委員長　本日の審議を踏まえて、修正を入れて、それを皆さんに見ていただいて、答申書としてまとめて、市長に答申をするという手続きにしたいと思います。よろしくお願ひします。6回に亘ってご審議いただいて、また、熱心なパブリック・コメントをいただいたことを、横須賀市民に御礼を申し上げて、よりよい施策にいかせるような形で、パブリック・コメントを反映しつつ、審議の結果をまとめ回答の仕方などを修正しながら、答申としてまとめさせていただきます。6回に亘り活発なご審議ありがとうございます。以上を持って審議を終了させていただきます。

○事務局　今回は1月23日（月）に審議会を予定しておりますので、宜しくお願ひいたします。答申案は委員長と調整させていただいて、皆さんにお送りしてできましたら1月23日の午後に市長に答申をいただくという当初スケジュールになっています。

○織委員長　本質的な審議は今日までということで、何かコメントがあったら、メール等でいただいて23日に市長に渡すという形になるかと思ひます。よろしいですか。本日の議題は以上ですのでありがとうございます。

○事務局　本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。議事概要(案)は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしくお願ひいたします。

閉会